くるみん認定書を授与しました!

(基準適合一般事業主認定)

有限会社青木運送

(所在地:西海市 業種:運輸業)

長崎労働局(局長 小鹿 昌也)は、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、平成26年11月10日に「有限会社青木運送」(代表取締役 青木 強敏)を子育てサポート企業として認定(くるみん認定)しました。



高橋雇用均等室長

有限会社青木運送 代表取締役 青木 強敏 様

有限会社青木運送の取組の概要

認定企業(有限会社青木運送)の概要

所 在 地 西海市

労働者数 41人(男性38人、女性3人)

事業内容 運輸業

行動計画に基づく取組内容

(計画期間 平成21年6月1日~平成26年5月31日)

- 1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。
- 2 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入と、育児休業等の制度の周知を図る。
- 3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、周知する。

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

相談窓口を設置する際、女性社員が相談しやすいと思えるように、女性役員の方に間に入ってもらうようにしました。

行動計画策定・実施の効果

社員に育児休業等の制度の周知を図った結果、行動計画期間中に子の看護休暇を2名の女性社員と1名の男性社員が取得しました。

小さな子どもを持つ社員の数が少ないのですが、今後も制度の周知を図っていきたいと思います。

子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

今までは女性社員以外で子の看護休暇を取得するような男性社員がいなかったため、急な申出に少々とまどいましたが、子どもさんの病状もすぐに回復したとの連絡を受け、この制度を周知してよかったと実感しました。

*一般事業主行動計画の策定については、こちらをご覧下さい。

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/

- *次世代法に基づく「基準適合一般事業主認定」については、こちらをご覧下さい。
- http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/26.html
- * くるみんマーク認定企業に対する税制優遇措置については、こちらをご覧下さい。 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000043199.pd

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000043199.pdf

*改正次世代法のポイントについては、こちらをご覧ください。

http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/kinto/201412/leafle
t-14120107.pdf

この記事についてのお問い合わせ及び一般事業主行動計画、くるみんの認定については、 長崎労働局雇用均等室 電話095(801)0050

